

6 経済安全保障に関する取組

外国投資家による投資等に関する相談・情報提供窓口の設置や、関係府省庁と連携した経済安全保障セミナーを実施しています。

我が国の経済安全保障に関するセミナーを開催

【経済安全保障セミナー in Kumamoto】

九州財務局では、令和4年7月から新たな業務となった「対内直接投資審査制度」の周知活動として、管内の士業や金融機関等を訪問。その際「我が国の経済安全保障について知りたい」との声が多かったことから、関係府省庁等の担当者を講師として広く参加者を募ったセミナーを開催。

概要

- 内閣府、公安調査庁、熊本県警、財務省国際局、税関の担当者から、我が国の経済安全保障に係る対応状況や技術流出の実例を基に講演を実施（WEB＋リアル）。
- 管内の士業、金融機関、半導体・精密機械関連企業、大学・高専、地方公共団体など約90名が参加。



【セミナーの様相】

1. 開会挨拶	14:00～14:03
九州財務局	
2. 経済安全保障の取組について	14:03～14:33
内閣府経済安全保障推進室	
3. 対内直接投資審査制度について	14:33～15:03
財務省国際局調査課 投資企画審査室	
休憩	15:03～15:08
4. 経済安全保障の確保に向けて	15:08～15:38
－技術・データ等の流出防止－	
公安調査庁 経済安全保障特別調査室	
5. 外国への技術流出のリスク	15:38～15:58
熊本県警察本部警備部外事課	
6. 経済安全保障に関する税関の取組	15:58～16:28
財務省税関 情報センター	
7. 閉会挨拶	16:28～16:30
九州財務局	

【セミナーのカリキュラム】

取組の成果

【参加者の声】

- 経済安全保障の全体像、守るべき対象の広がり等を学ぶことができてよかった。
- 半日という短い時間だったが、とても有意義なセミナーだった。

【報道】

- テレビでセミナーの様相が放送されたほか、地元紙や金融業界紙でも報道されるなど取組の周知につながった。

【今後の展開】

- 本セミナーは広く参加者を募って開催した財務局初の事例。今後も関係府省庁等と連携し、効果的かつ相手方が理解しやすい制度周知になるよう説明方法を工夫していく。